

日本公認会計士協会  
研修会

## 公認会計士・監査審査会の活動状況

会長 千代田邦夫

### 1 審査・検査

- ・日本公認会計士協会による品質管理レビュー（自主規制）を前提に、審査会による審査・検査（公的規制）が補完するという二重チェックシステム
- ・監査事務所における監査業務の適切性の検証
- ・協会の品質管理レビューの実効性の検証

#### 審査の実施状況

H 17—140, H 18—139, H 19—131, H 20—120, H 21—83 , H 22—99, H 23—86 ,  
H24—73

#### 検査の実施状況

H 17—12, H 18—13, H 19—11, H 20—5, H 21—7 , H 22—9, H 23—9 , H24—11

#### 報告徴収

H 22—32, H 23—31 , H24—58

#### 問題有の場合に金融庁長官に対して行政処分の勧告

H 17—4, H 18—3, H 19—5, H 20—1, H 21—1, H 22—1, H 23—2, H24—2

#### 金融庁長官の処分（案）に対する審議

### 2 公認会計士試験の実施

「魅力ある公認会計士」→「会計及び監査は**公共財**である」

公認会計士は「安全・安心」を保証するプロフェッショナルである。

### 3 国際監視体制

公開会社を監査する会計事務所を監視する各国の規制機関の国際組織（IFIAR : International Forum of Independent Auditor Regulation、2006年設立、現在44か国加盟）への参加。公認会計士・監査審査会もIFIARの有力なメンバーで、各種のワーキング・グループの議長を務めている。